

本庁管内水質検査結果

令和3年 4月

分類	水質基準項目	水質基準値	若田浄水場水系	剣崎浄水場水系	白川浄水場水系	正観寺水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.5	1.6	0.4	0.5	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	健康に関連する項目 一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21 塩素酸		0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	0.003	0.003	0.006	0.006	
消毒副生成物	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003	0.002	0.004	0.004	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002	0.002	0.001未満	0.001未満	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.009	0.008	0.008	0.008	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003	0.002	0.005	0.005	
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.004	0.003	0.002	0.002	
	30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
	水道水が有すべき性状に関する項目	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
36 ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下	7.3	7.6	4.4	4.6	
水道水が有すべき性状に関する項目	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	38 塩化物イオン	200mg/L以下	8.3	8.4	5.4	5.3	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	41	45	17	17	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	99	110	44	45	
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
水道水が有すべき性状に関する項目	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4	0.4	0.4	0.4	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.4	7.5	
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.37	0.44	0.39	0.33	

一印は、今回測定しなかった項目

本庁管内水質検査結果

令和3年 5月

分類	水質基準項目	水質基準値	若田浄水場水系	剣崎浄水場水系	白川浄水場水系	正観寺水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	健康に関連する項目 一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	-----
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
21 塩素酸		0.6mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
消毒副生成物	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	-----
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
味覚 色		36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
味覚 色	38 塩化物イオン	200mg/L以下	7.5	10.3	4.3	4.2	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
発泡 におい	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
発泡 におい	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
味覚 色	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4	0.4	0.4	0.4	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.6	7.1	7.4	
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.9	0.5未満	0.5未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.3	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.31	0.35	0.21	0.36	

一印は、今回測定しなかった項目

本庁管内水質検査結果

令和3年 6月

分類	水質基準項目	水質基準値	若田浄水場水系	剣崎浄水場水系	白川浄水場水系	正観寺水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	健康に関連する項目 一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	-----
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
21 塩素酸		0.6mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
消毒副生成物	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	25 ジブromokロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	-----
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
味覚 色		36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.6	6.7	5.6	5.7	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
発泡 におい	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
発泡 におい	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
味覚	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.6	0.6	0.4	0.5	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.9	7.2	7.5	
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	0.6	0.6	0.5未満	0.5未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.28	0.35	0.27	0.31	

一印は、今回測定しなかった項目

本庁管内水質検査結果

令和3年 7月

分類	水質基準項目	水質基準値	若田浄水場水系	剣崎浄水場水系	白川浄水場水系	正観寺水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.1	1.1	0.6	0.6	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05未満	0.05未満	0.06	0.06	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	健康に関連する項目	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21 塩素酸		0.6mg/L以下	0.06	0.06未満	0.09	0.10	
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	0.014	0.013	0.015	0.016	
消毒副生成物	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002	0.003	0.002	0.002未満	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.018	0.016	0.019	0.020	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.009	0.006	0.014	0.013	
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.004	0.003	0.004	0.004	
	30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.03	0.03
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
味覚		36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	5.5	5.7	5.2	5.1
水道水が有すべき性状に関する項目	色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.0	4.6	6.1	6.0
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	32	34	23	23
		40 蒸発残留物	500mg/L以下	84	89	57	59
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000002	
発泡	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
味覚	45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.6	0.6	0.6	0.6	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.7	7.6	7.3	
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	0.7	0.9	0.5未満	0.5未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.26	0.31	0.22	0.29	

一印は、今回測定しなかった項目

本庁管内水質検査結果

令和3年 8月

分類	水質基準項目	水質基準値	若田浄水場水系	剣崎浄水場水系	白川浄水場水系	正観寺水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	健康に関連する項目 一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	-----
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
21 塩素酸		0.6mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
消毒副生成物	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	-----
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
味覚 色		36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
味覚 色	38 塩化物イオン	200mg/L以下	4.6	4.4	7.5	7.5	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
発泡 におい	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001	
発泡 におい	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
味覚 基礎的性状	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.9	0.8	0.6	0.6	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.6	7.3	7.5	
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	1.1	0.7	0.5未満	0.5未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.23	0.35	0.24	0.29	

一印は、今回測定しなかった項目

本庁管内水質検査結果

令和3年 9月

分類	水質基準項目	水質基準値	若田浄水場水系	剣崎浄水場水系	白川浄水場水系	正観寺水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	健康に関連する項目 一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	-----
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
消毒副生成物		21 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----	-----	-----
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	-----	-----
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
水道水が有すべき性状に関する項目	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.6	5.0	6.3	5.7	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
におい	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
発泡	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	-----	-----	
	味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.8	0.8	0.7	0.6
47 pH値		5.8以上8.6以下	7.8	7.7	7.4	7.5	
基礎的性状	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	1.2	1.3	0.5未満	0.5未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.19	0.20	0.40	0.32	

一印は、今回測定しなかった項目